



認定書

国住指第 2784 号
平成 19 年 3 月 1 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 大久保 尚武 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ [防火区画貫通部 1 時間遮炎性能] の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060FL-0349

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

硬質塩化ビニル管 / 黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん / 床耐火構造 / 貫通部分（中空床を除く）

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分(中空床を除く)

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形状	円形：φ210mm以下
	面積	0.0347m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する管の断面積総合計の割合)		29.5%以下(直管)
貫通する床の構造等		A L Cパネル又は鉄筋コンクリート 厚さ：100mm以上

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2及び管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項 目	申 請 仕 様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸法	総厚さ：2.25mm以上 幅：110mm以上 ※熱膨張性シートは、床下から100mm以上貫通部に埋設、又は床上から100mm以上貫通部に埋設とする。	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.25±0.12mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	2.0mm以上
		組成 (質量%)	
充てん材	材料	セメントモルタル	
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント	25
		砂	75
	充てん量	隙間を密に充てん	

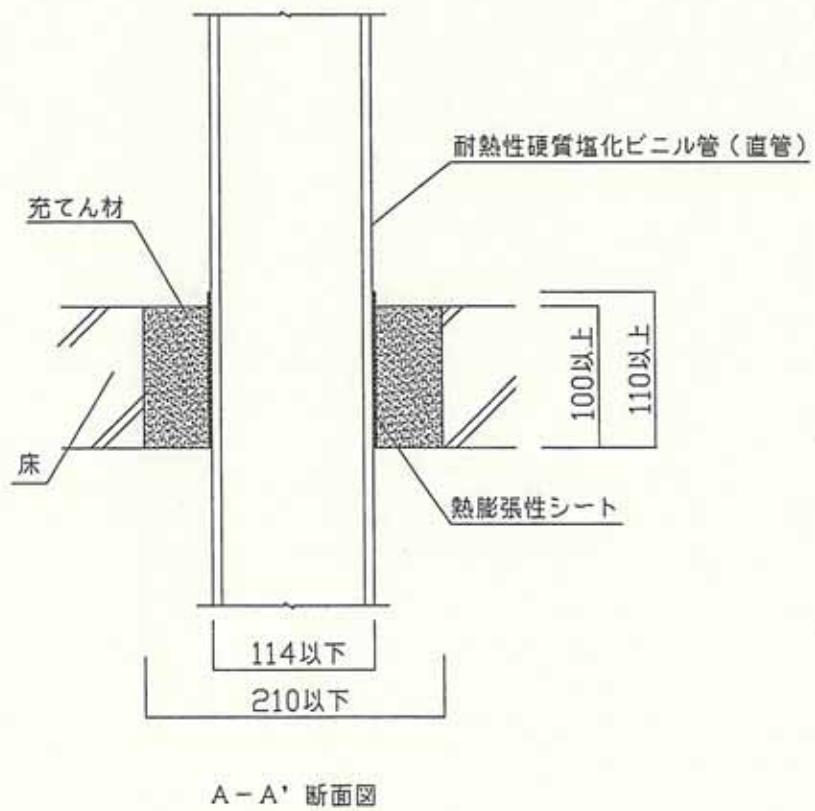
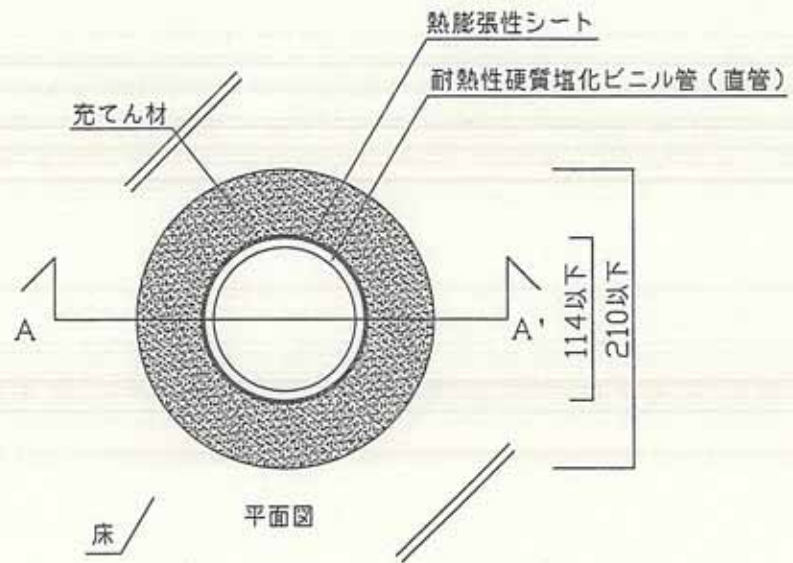
表3 申請仕様の管の構成材料

項 目		申 請 仕 様	
給水管 ・ 排水管	硬質塩化ビニル管 (直管)	材料	耐熱性硬質塩化ビニル管 (JIS K 6776)
		外径	φ18～φ114mm (記号：HT) ただし、JISに規定する外径及び厚さ以外の管については、 材料の機械的特性等と同等である。
		厚さ	2.5～7.0mm (記号：HT)

4. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。

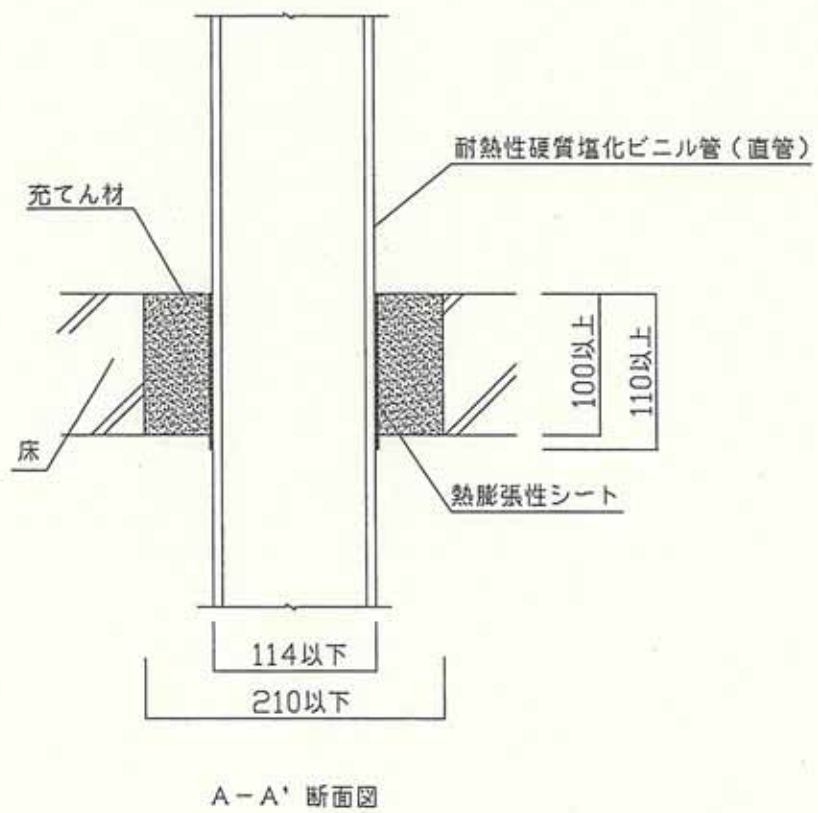
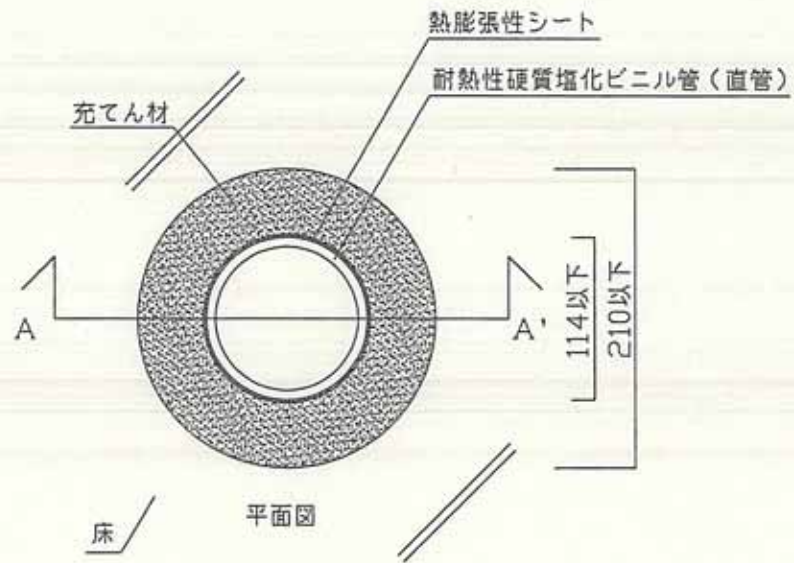
単位 mm



※熱膨張性シートが床下から100mm以上貫通部に埋設の場合

図1 構造説明図

単位 mm



※熱膨張性シートが床上から100mm以上貫通部に埋設の場合

図2 構造説明図

5. 施工方法：

施工図を図3及び図4に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、管の寸法（給水管・排水管の断面積及び種類等）、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが100mm以上貫通部に入る位置となるようにする。

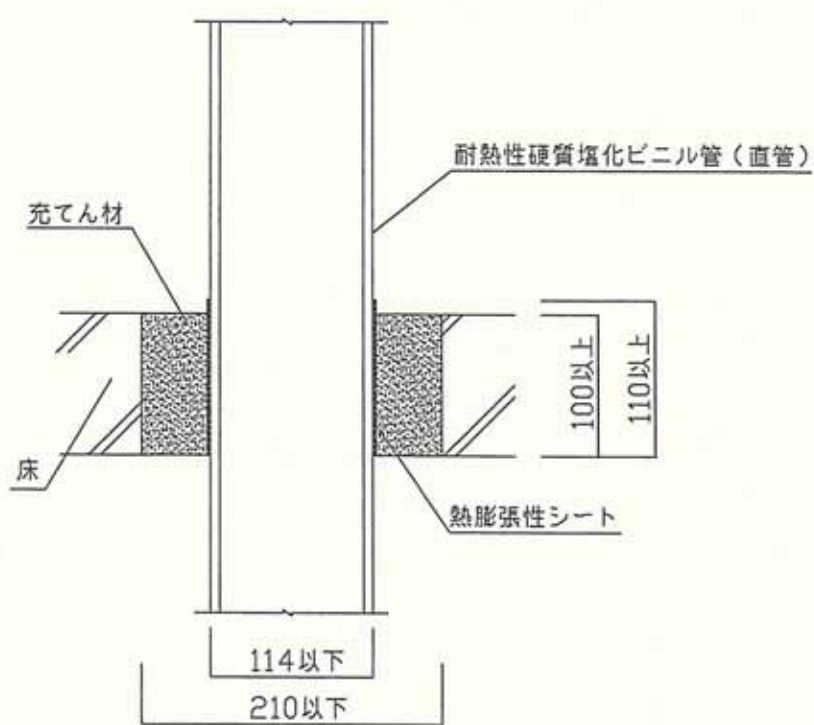
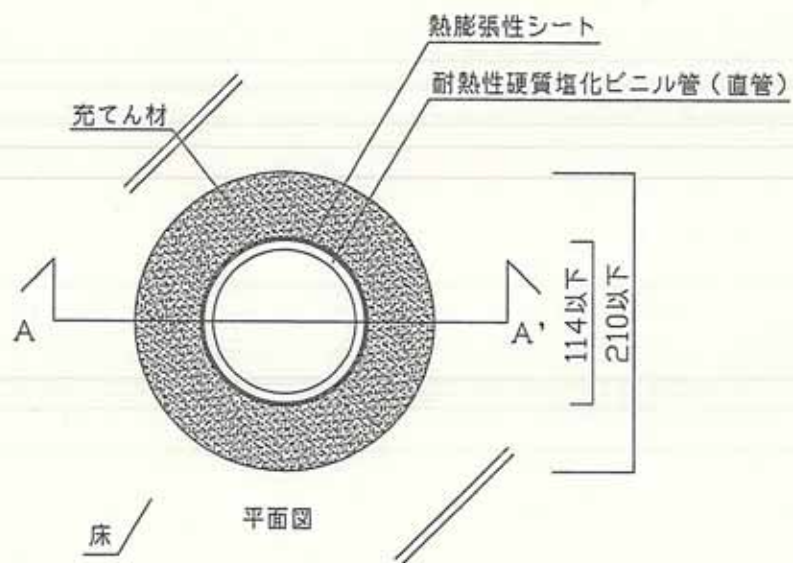
(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

管を所定の位置に設置し、受け板を床の下面に取付け、セメントモルタルを充てんし、隙間が生じないように密に充てんする。セメントモルタルが硬化した後、受け板を取り除き隙間が無いことを確認する。

単位 mm

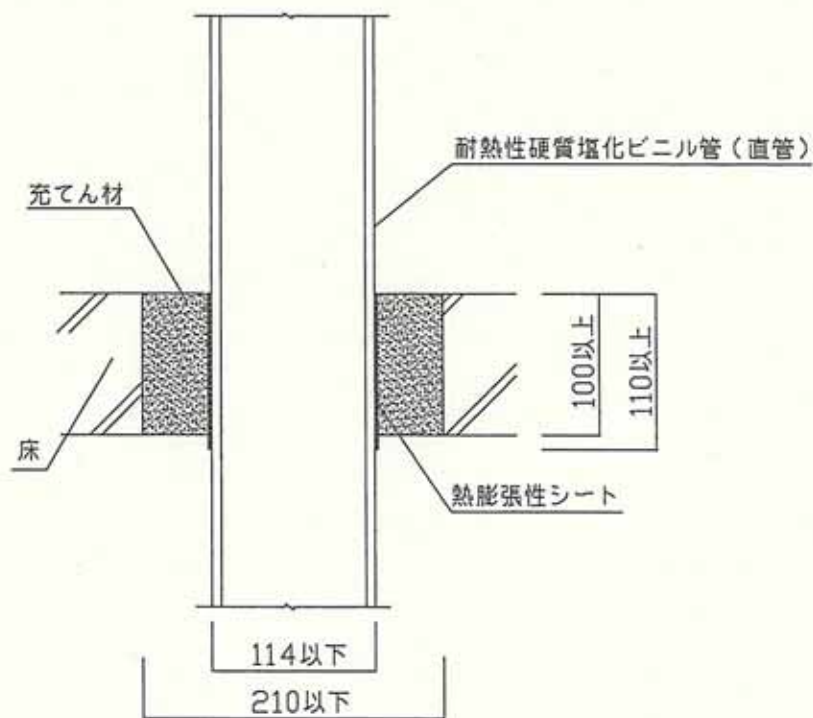
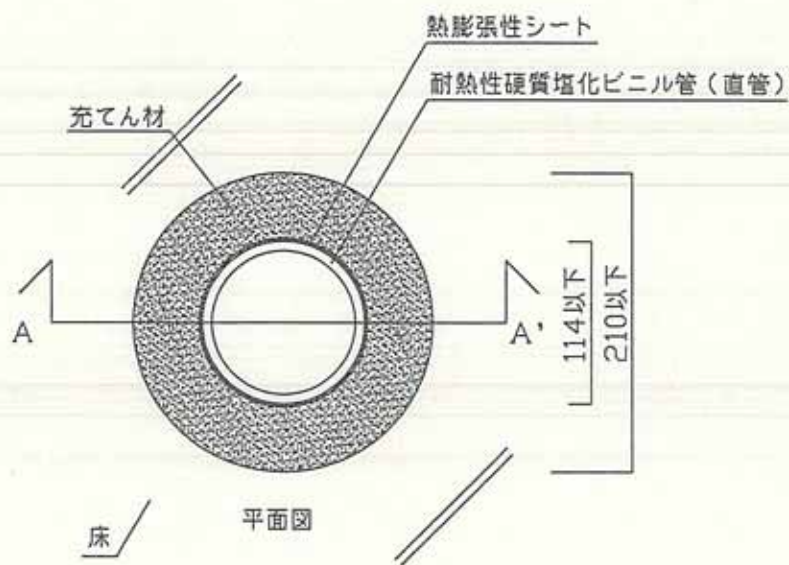


A-A' 断面図

※熱膨張性シートが床下から100mm以上貫通部に埋設の場合

図3 施工図

単位 mm



※熱膨張性シートが床上から100mm以上貫通部に埋設の場合

図4 施工図